

やまがら(山雀)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

## 安倍政権は「人を殺し、殺される」戦争法を撤回せよ!

- 命と人権・平和を大切に、人にやさしい松山市政を実現しよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍するまちにしよう。
- 再稼働反対! 伊方原発をやめて、子ども達に安心未来を引き継ごう。
- 市民の知る権利と表現の自由を奪う「特定秘密保護法」を廃止しよう。
- 公契約条例を制定し、官製ワーキングプアを無くしていこう。



発行・梶原ときよし事務所



ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。今日にも歴史的悪法である戦争法を強行採決しようとしている安倍政権に対し、満身の怒りを持って糾弾したいと思えます。(9月19日に参議院で強行採決)

安倍政権の「力には力で戦争を抑止する」という政策は、再び世界を軍拡競争の時代に逆戻りさせる旗振り役を担うだけでなく、平和憲法の精神を否定するものであり、絶対に許されません。

また、戦争法を施行し、若者を戦場に駆りだすためには、憲法9条を無きものにするだけではなく、もう一つ、日本が過去に犯した侵略戦争の事実を、歴史から葬り去る必要に駆られた結果、今回の戦争賛美教科書である育鵬社採択強行につながったことは間違いありません。

そもそも中学校で学ぶ教科書については、普段から生徒と触れ合い、地域の実情と生徒の現状を一番よく知っている現場のプロの教師が、子ども達の成長過程に見合った教科書を選定することがベストであることは言うまでもなく、誰もが認めるところであります。しかしながら、教育委員会の5人の委員は、松山市立中学校29校のうち、ただの1校からも使いたい教科書として選ばれなかった育鵬社の歴史教科書を選定してしまいました。つまり0対29で現場から否定された育鵬社の歴史教科書をわざわざ選んだという事になります。日頃から歴史教科書を研修し、生徒に教えるプロの中学歴史担当の教師約80人が、延べ300時間以上かけて精読し厳選した教科書が

## 松山市教育委員会は(戦争法と連動し、若者を戦場に駆り出すための)戦争賛美(育鵬社)の中学歴史教科書選定をやり直せ!

### 9月議会一般質問より

2015年9月17日

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。今日にも歴史的悪法である戦争法を強行採決しようとしている安倍政権に対し、満身の怒りを持って糾弾したいと思えます。(9月19日に参議院で強行採決)

安倍政権の「力には力で戦争を抑止する」という政策は、再び世界を軍拡競争の時代に逆戻りさせる旗振り役を担うだけでなく、平和憲法の精神を否定するものであり、絶対に許されません。

また、戦争法を施行し、若者を戦場に駆りだすためには、憲法9条を無きものにするだけではなく、もう一つ、日本が過去に犯した侵略戦争の事実を、歴史から葬り去る必要に駆られた結果、今回の戦争賛美教科書である育鵬社採択強行につながったことは間違いありません。

そもそも中学校で学ぶ教科書については、普段から生徒と触れ合い、地域の実情と生徒の現状を一番よく知っている現場のプロの教師が、子ども達の成長過程に見合った教科書を選定することがベストであることは言うまでもなく、誰もが認めるところであります。しかしながら、教育委員会の5人の委員は、松山市立中学校29校のうち、ただの1校からも使いたい教科書として選ばれなかった育鵬社の歴史教科書を選定してしまいました。つまり0対29で現場から否定された育鵬社の歴史教科書をわざわざ選んだという事になります。日頃から歴史教科書を研修し、生徒に教えるプロの中学歴史担当の教師約80人が、延べ300時間以上かけて精読し厳選した教科書が

本市立中学29校の選定希望の内訳は、  
東京書籍21校  
帝国書院8校  
※育鵬社は0という結果でした。

(2面に続く)



2015.9.23 さよなら原発さよなら戦争 全国集会に参加

▲25,000人参加の大集会でした。(東京代々木公園)



▲毎週月曜日12時半から松山市議会議員有志4人、市駅前前で戦争法廃止を訴え、街頭演説を行っています。応援に来てください。

(戦争賛美の教科書)  
**育鵬社撤回と教育委員辞任を求めろ!**

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。私は提案議員4人を代表し、決議案第1号2016年度から使用する本市の中学歴史教科書選定のやり直しと、公正・中立な教科書選定を行なわなかった教育委員会5人の教育委員辞任を求める決議について提案説明を行います。

本市教育委員会の5人の委員は、2015年8月11日、2016年度から使用する本市の中学歴史教科書について、国連子ども権利委員会の勧告や、近隣諸国をはじめ、現場の教師を含む多くの市民からも戦争を賛美し、偏った歴史観を持つ教科書だと指摘されている育鵬社の中学歴史教科書を選んでしまいました。このことは今月19日の未明に安倍自公政権が、安保法制と称する戦争法を強行採決したことにみられる、戦争ができる国家づくりの一環として位置づけられており、憲法9条を無きものにするだけでなく、日本が過去に犯した侵略戦争までも、歴史から葬り去ろうとするもので、絶対に許してはなりません。

(公正・中立な選定をしなかった)  
**育鵬社撤回と教育委員辞任を求めろ!**

そもそも中学校で学ぶ教科書については、普段から生徒と触れ合い、地域の実情と生徒の現状を一番よく知っている現場のプロの教師が子ども達の成長過程に見合った教科書を選定することがベストであることは言うまでもなく、誰もが認めるところであります。

2013年第68回国連総会における文化的権利者に関する特別報告では「歴史教育は、愛国心を強めたり、民族的同一性を強化したり、公的イデオロギーに従う若者を育成することを目的とすべきでない」。

また教師が教科書を選定できる事を可能にする事、教科書の選択は特定のイデオロギーに基づいたり、政治的な必要性に基づくべきではない」と指摘しています。

しかしながら、本市教育委員会5人の委員は、松山市立中学校29校の内、ただの1校からも使いたい教科書として学校報告されなかった育鵬社の歴史教科書を選定してしまいました。

つまり現場から0対29で完璧に否定された育鵬社の歴史教科書をわざわざ選んだことになり、これでは客観性に欠けるだけでなく、とうてい、公正中立な選定とは言えません。

また学校報告に続く、調査部会の調査研究報告書や、採択委員会の意見でもマイナス評価意見はあれど、育鵬社を支持する意見は皆無で、調査研究の成果である3部会の報告は、他社である東京書籍が圧倒的な支持であったことは明白な事実です。

特に問題なのは、教育長と教育委員長が一緒に主張した「調査部会の報告には育鵬社を評価する内容が書いてあるじゃないか」という答弁です。本当にひどいものです。というの

も教育委員会は、あらかじめ調査部会に対し、8社ある、全ての教科書の良いところだけをまとめるように指図を出しており、「どの社も一定の水準を保っている」とか「育鵬社にもいいところがある」という文言を否応なく調査報告させたものに他ならず、調査員である教師が、決して育鵬社を支持したのではないという事実。つまり、0対29という学校報告が示した育鵬社支持ゼロの現実を危惧した二人が、あらかじめ仕組んだ芝居に等しいという事です。

また、松山市教科用図書選択要綱には、教科図書の採択を公正かつ適正に行うための基本方針として、第2条に、**教育委員会は教科書についての調査研究の成果に基づき、児童生徒の実態並びに学校及び本市の実情に応じた教科書を選択する**とあります。

つまり、今回の決定は、専門家ではない5人の教育委員が学校現場のプロである教師の意向を無視しただけでなく、教科書採択の基本方針までも踏みじり、教育委員5人のみ意見で決定したことに他ならず、絶対に許されません。

また、5人は、教育委員という公正・中立な立場を理解していないだけでなく、学校現場の意見を聞くどころか、全く信用していないこと、或いは自らが行った行為について、主権者である本市市民に対する説明責任までも拒むなど、教育委員としての基本的資質に欠けることが明白になった以上、即刻辞任をするべきである。

採決の結果、自民・公明他、市政与党等の反対で否決されました。

採決の結果、自民・公明他、市政与党等の反対で否決されました。

採決の結果、自民・公明他、市政与党等の反対で否決されました。

**梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。**

ホームぺージ **梶原ときよし 公式ホームページ** 検索

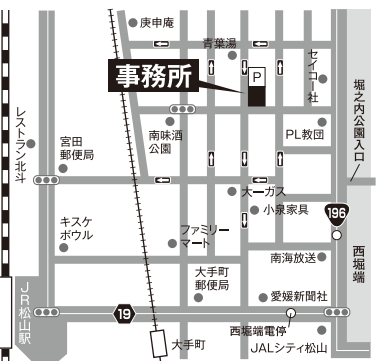
「スケジュール」に行動予定と感想を入れていきますのでクリックしてください。

**梶原ときよし事務所**

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2  
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259  
携帯 080-5669-8586  
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで(月～木)  
●金・土・日・祝日はお休みです。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。





# 議会公質問

9月議会一般質問より抜粋

2015年9月17日



(二面より)  
**答弁** 教育委員5人は5月から教科書見本を閲覧し、その内容について比較検討を行い、じっくりと吟味し、各委員の視点に立ち、合議制に基づき責任をもつて採択を行いましたので、民主的だったと考えています。

選定過程で現場の意向を無視し、5人の思想信条だけで決めたことを問題視しているのには...?

.....

**質問** なぜ、教育委員5人は、学校報告書が0対29で否定した支持率ゼロパーセントの教科書をわざわざ選んだのか?  
 また、市政二元代表制の一翼を担い、市政執行部の監視が最も重要な仕事である我々市議員や、この件に関心の深い市民の要請に対し、十分な説明を行う機会を設けるべきだと思いませんか?

**答弁** 採択権者である教育委員会は、松山の子ども達が、ふるさとに誇りを持って生きていける歴史教科書として育鵬社版を高く評価し、採択に至りました。また、教育委員会は、どなたでも自由に傍聴できる公開の場で行っており、その議事録を公開していますので、説明責任を果たしているものと考えています。

わずか10分の会議で決定。しかも発言者は2名のみ。残り3名は一言も言わず終了。  
 ※これで説明責任を果たしていると言えるのでしょうか?話しになりません!!

## 本市立全中学校29校から0対29で完全否定された教科書(育鵬社版)を5人の委員の独断で選んだことは絶対に許されない。教育委員5人(右向け右)の思想信条のみで決定した今回の中学歴史教科所選定は撤回するべきではないか。

**質問** 教育委員5人は元教師の委員長、元市職員の教育長、企業経営者の委員、ダンス講師の委員、大学教員の委員の5人である。この中に子どもの学習権を保障するに最もふさわしい15科目目の教科書を(現場のプロの先生よりも優れた)判断する能力を持ち合わせている方がおられるのか。

**答弁** 教育委員は、各自が十分な時間をかけて調査研究した結果採択したものであり、全員、教科書について判断する能力があります。

ピアノが弾けない、楽譜が読めない人が音楽の教科書を選ぶ、英語ができない人が英語の教科書を選ぶなどあってはならない!!のでは?  
 教科書選定能力において、5人は素人同然である。教師の選定を無視するのは違法です!

**質問** そもそも、5人の委員は本市中学校の教育現場を信頼しているのか。

**答弁** 教育委員は、先生たちの教育活動の様子や子ども達の学びを確認しています。

学校の希望を取り入れず、無視しておいて、誰を信頼しているのか...?

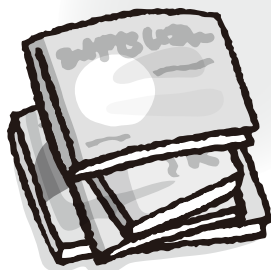


※梶原議員は9月議会、一般質問と決議の提案説明で2度登壇しました。

**質問** 委員5人の思想信条のみで決定した、今回の中学歴史教科書選定を撤回し、本市29中学校からの報告書や調査部会報告書、さらに採択委員会の意見を尊重した選定にやり直すべきだと思いませんか。また、もし、やり直さないのであれば、学校現場を信頼しない教育委員は本市には必要なく、即刻辞任するべきだと思いませんか。

**答弁** 教育委員5人の委員が、各報告書に全て目を通し、各委員の視点に立ち、判断を下し、選定した結果ですので、採択をやり直すことは考えていません。また、その責任も果たしておりますので、辞任する必要もないと考えています。

5人の年間報酬約2千万円は税金の無駄遣いでしかないと思えますが...



### 議長の発言取り消し命令に文書で抗議!

#### 9月議会本会議一般質問における丹生谷議長(公明党)の梶原「発言取り消し命令」は、公正・中立であるべき議長職の職権乱用にあたり、撤回を求める!

9月17日の私の教育委員長に対する中学歴史教科書選定の質問(松山市立中学校29校のプロの現場の教師が延べ300時間以上もかけて精読し厳選した教科書を選ばず、29校の内、ただの1校からも使いたい教科書として支持されなかった、つまり現場から0対29で否定された育鵬社の教科書を、教育委員会がわざわざ選んだことについての質問)の中で「金本委員長、教育委員の5人は、公正・中立の意味がわかりますか? 5人の思想信条は表に出してはいけません。金本委員長、いいですか。あなたが右翼だろうと(左翼だろうと) 国家主義者だろうとどうでもいいんです。しかし、教育委員になった以上、その考えを表に出してはならないという事です。つまり、教育委員の5人は、プロである現場の決定を尊重したうえ、承認・決定をするのが仕事であり、現場選定過程での矛盾や憲法違反でもない限り、現場の決定を翻してはならないという事です。」という発言を行いました。この件は、当日議場でも、「教育委員がいかなる思想信条であろうとも、(教科書採択という) 公正・中立が求められる場では、それを出すべきではない」という意味での発言であったことは説明しており、問答無用の取り消しは民主的議会運営を否定するものであり、職権乱用と言わざるを得ません。

※上記文書で下線アンダーライン部の発言取り消しの撤回と下記4点の回答を求めましたが、丹生谷議長はいずれも拒否をしています。

- (1) 私の発言が地方自治法129条の規定のどこにあたり、どの部分が誰に対し、不穏当なのか。(自治法129条には取り消す根拠がない。)
- (2) 私の発言は、金本委員長を右翼だとか、国家主義者だとか決めつけたものではなく、日本国憲法第19条に保障されている政治思想の自由の範囲を例として出したものであり、「右翼・国家主義者」は一つの政治的生き方である。つまり、それを問答無用で取り消したことは、丹生谷議長の政治的偏見と思想的貧困が招いた結果と言わざるを得ないのではないかと。
- (3) また当日議場でも直接金本委員長に、この件についてどう思うか聞いたが、何の返事も感想もなかっただけでなく、その後も当の金本委員長からは、当然のことながら何の抗議や取り消し要求もない。
- (4) 梶原が議場にて「発言取り消し」を拒否したものを、公正・中立であるべき議長が職権で取り消した以上、職権行使の内容など詳しい説明を梶原に行なう義務があるのではないかと。

～本市にも、越後屋と悪代官のお連れ様がいるようです!～

